

見積もり積算方式試行

都建設局

再発注時に企業から徴集

適正な
事業執行へ 予定価格へ反映

東京都建設局は、公共工事の入札で不調・不落札が増えていることへの対策として、再発注時に複数の企業から事前に見積もりを提出してもらい、それを予定価格に反映させる「建設局見積もり積算方式」を同局発注工事で試行する。対象は一回以上不調となった希望制指名競争入札による工事で、都の標準積算と受注者側の見積もりにかい離があり、再不調が想定される場合に適用する。原油高などの影響による材料費の高騰が続く中、都は市場の実勢価格を積算単価にできる限り反映させることで不調・不落札を防ぎ、事業執行に支障が出ないようにする。

見積もり積算方式の手

続きは、まず不調となった案件について、都がその原因を調査した上で、再不調が懸念されると判断した場合、工事を発注する建設事務所に所長を委員長とする「審査委員会」を設置し、見積もり積算方式採用の可否を決める。採用が決まると、次に見積もりを求める工種の設定と、見積もりを依頼する企業の選定を行う。

工種設定は、直接工事

は、再発注時には入札参加企業に公表する。見積もりの徴集期間は最短で3週間程度と想定してい

費に積み上げる工種のう

ち標準歩掛かりとかい離のある工種と標準歩掛かりのない工種に限定する。工種が複数に及ぶケースもある。見積もりの依頼先企業は最初の入札に参加した企業を含め最低5社程度とする。

業者側が提出した見積もりの妥当性を審査委員会のヒアリングなどで検証。採用する見積価格を決定し、発注手続きに移る。事前見積もりの内容は、再発注時には入札参加企業に公表する。見積もりの徴集期間は最短で3週間程度と想定してい

不調・不落対策

20年 5月 13日

建設工業新聞